

令和3年6月17日

第30回 国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部  
大臣指示

○ 本日17時より、官邸にて開催された第69回の「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、以下のことが決定されましたので報告をさせていただきます。

まず、緊急事態措置の9つの区域につきましては、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県及び福岡県を6月20日に解除するとともに、沖縄県の実施期間を7月11日まで延長することが決定されました。

次に、まん延防止等重点措置の区域につきましては、埼玉県、千葉県、神奈川県に加え、北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県を追加し、その実施期間を7月11日まで延長すること、また岐阜県及び三重県については、6月20日に解除することが決定されました。

○ 以上の新たな措置が決定されましたが、緊急事態措置区域及びまん延防止等重点区域においては、リバウンドを決して起こさぬように、都道府県間の不要不急の移動は極力控えるなど、これまでの取組を継続・徹底するとともに、緊急事態措置区域から除外された地域を含め、当面对策の緩和については段階的に行うこととし、必要な対策はステージⅡ相当以下に下がるまで継続することとされています。

こうした観点に立ち、私からは、国土交通省を挙げて感染拡大の防止に万全を期すよう、以下のとおり、改めて指示いたします。

○ 具体的には、

- ・ まず、高速道路料金における休日割引の適用休止措置を引き続き実施するとともに、高速道路のSA・PAや空港や鉄道駅等における移動自粛の呼びかけ、主要空港におけるサーモグラフィーによる検温の徹底、緊急事態措置区域等を対象エリアに含む高速道路周遊パスの新規申込の受付停止を継続実施すること
- ・ また、遠隔地間の帰省・旅行等について、出発地又は到着地でのPCR検査等の勧奨等を促進するよう、航空会社・旅行会社に対し旅行者への周知・情報提供の協力を依頼すること
- ・ 国土交通省としてもテレワークの活用等により出勤職員の7割削減を自ら徹底するとともに、所管事業者に対し、改めて、テレワークの活用等について協力を強く要請すること
- ・ 所管の各業界の事業経営や雇用等の状況について、きめ細かく、前広に把握の上、資金繰りに関する支援等についての相談窓口において、引き続き必要な対応を行うなど、先手先手で万全の対応を行うこと
- ・ 昨年来、政府として種々の支援策を講じて、現在に至っているが、中でも雇用調整助成金については、今般、8月までこれまでと同水準の支援を行うと決定されたことを踏まえ、所管事業者にも周知徹底し、その積極的活用を促すこと
- ・ 「地域観光事業支援」のうち、県内旅行の割引事業に対する支援

については、昨日時点で、28 県から交付申請があり、18 県に対し、交付決定を行っております。また、宿泊事業者による感染防止対策等への支援については、昨日時点で、40 都道府県から交付申請があり、21 府県について、交付決定を行いました。

- ・ こうした中、引き続き、観光関連事業者は極めて深刻な影響が続くことが予想されるため、これらの支援策について、都道府県や事業者に周知し、着実な実施を促すこと
- ・ 公共交通機関や観光地において、業種別ガイドラインに基づいた感染防止対策の更なる徹底を要請するとともに、公共交通機関の利用者等に対し、マスクの着用や会話は控えめにすることなどの利用時のマナーや、公共交通機関は安全な移動手段であること等についての積極的な情報発信に力を入れること
- ・ また、本日の対策本部にて、検査・サーベイランスの強化として、国土交通省の提案によりまして、下水サーベイランス活用について検証を加速することが決定しましたので、担当部局におかれましては、しっかり取組を進めていただきたいと思います。

以上を指示いたします。

- また、ワクチン接種に関して、10 月から 11 月にかけて、希望する国民への接種の完了を目指す中、職域接種は、地方自治体によるワクチン接種に関する負担を軽減し、接種全体の加速化を図るものです。現時点までに所管の多くの事業者等において実施が予定されていますが、特に地域ごとや業界団体毎の接種体

制を構築する等により、1,000名以上の申請者数を確保し、中小企業における職域接種も進んでいくよう、国土交通省としても事業者と政府・自治体の間の調整等、しっかりとサポートしていただきたいと思えます。

- 国民の生命と暮らしを守るためには、速やかに感染収束を図らなければいけないと考えております。東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も近づいており、国土交通省としても安全安心な輸送体制の確保など、同大会に向けた準備もしっかりと進めていかなければなりません。

改めて、国土交通省の全ての職員一人一人が思いを1つにし、国家公務員としての高い自覚と緊張感をもち、自らの体調管理を徹底し、感染予防対策並びにそれぞれ業務に全力で励んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

- 私からは以上です。